

令和3年9月30日

スタッフの皆様

社会福祉法人尚恵学園
理事長 住田 福祉

緊急事態宣言解除後の行動制限などについて

令和3年7月27日に「ワクチン接種後の行動制限などについて」の文書を発出し、程なくして、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言が発令され、約2ヶ月が経過、本日をもって緊急事態宣言が解除となりました。その間に、コスモスのご利用者などのワクチン接種を終えました。

県を跨ぐ移動やイベントなどへの参加などについては、今後政府などから様々な提案がなされるものと思われませんが、法人内においては、正副施設長会議などで協議を重ねた結果、当面の間、別紙の通り行動制限などの基準を設けましたので、ご参照の上、今後も引き続き感染防止にご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

利用者関係の変更点

1. 利用者の行動制限・施設外活動について

☆コンビニや衣類店、本屋などの買い物はマスク着用の上で OK とする。

(再変更: stage2以下で可能とする)

※平日限定、店内15分以内、外出時間1時間以内、「消毒セット」を用意して出掛ける

※マスクできない人が買い物外出に参加するのは、地域からの眼を考えると妥当ではない。

★長時間の外出および旅行、外食などは当面現状通り不可

2. 利用者同士の交流について

☆厚生園、成人寮、ぼだいじゅ間の交流は OK。

(再変更: stage2以下で可能とする)

★入所とコスモスの交流は停止(継続)

3. 外部からの支援の受け入れ(実習生、おやつボランティア)

(実習生について: 再変更: 法人内の受け入れ方法は統一に変更)

☆学校持ちで PCR 受検を基本とするが、受検が難しい場合は、2wの健康観察、当日の抗原検査受検、陰性確認により受け入れ OK。

(おやつボランティア・床屋ボランティア)

☆ワクチンを受けられているのであれば、再開しても良い(先方の都合をうかがう)

(絵画教室)

☆先生のワクチン接種についての確認後、入所、GH をまずは対象として、試験的に再開で調整。

4. 短期入所・日中一時支援などの受け入れ

☆行動履歴(2w健康観察)の把握(可能であれば、当日の抗原検査受検、陰性確認)により受け入れる。

5. 面会の再開

☆早急に家族会と相談し、10月、11月で可能な限り実現を目指す。

6. 帰省の再開

★国内の感染状況の落ち着き、集団免疫獲得などが条件(現在は未定)

スタッフ関係の変更点

1. ワクチンを接種したスタッフのプライベート行動制限について

☆茨城版コロナ Next Ver.3 を改訂、ワクチン接種の有無により新たな基準を設定。

※あくまで基準であることに留意し、最終判断は各部署施設長の判断による。

☆「新しい生活様式」に則り、法人内スタッフの交流については、ワクチンを接種したスタッフ同士であれば、プライベートでの関わりも含めて、感染防止対策を取りながら解禁する。

★飲み屋等での大人数での交流は、当面の間、見合わせ。

(優先的にワクチン接種をさせて頂いたことを忘れないようにしましょう)

★特に感染流行地域への移動制限は継続(帰省等やむを得ない事情は除く)

※細かな点については、各部署施設長の判断による。

2. 消毒の体制や健康管理、活動の流れについて

☆原則今まで通り。緩められる部分は各部署施設長の判断で緩めることも可能。

★健康管理票、行動履歴記録票は継続。